

市民後見ひょうご倫理綱領

市民後見ひょうご会員は、品位を保持し、常に人格の陶冶にはげみ、旺盛なる責任感をもって誠実に活動を行い、もって名誉と信用の高揚につとめなければならない。

市民後見ひょうご会員の義務と責任

1. 品位の保持

市民後見ひょうご会員は、品位を保持し、信用を重んじ、中立公正を旨とし、良心と強い責任感のもとに誠実に活動を遂行しなければならない。

2. 知識の涵養

市民後見ひょうご会員は、公共的使命の重要性を自覚し、常に知識を涵養し理論と実務に精通しなければならない。

3. 信頼の高揚

市民後見ひょうご会員は、義務と責任を明確にして契約を誠実に履行し、支援者の信頼に応えなければならない。

4. 相互の信義

市民後見ひょうご会員は、相互にその立場を尊重し、積極的に知識、技能、情報の交流を図り、いやしくも信義にもとる行為をしてはならない。

5. 守秘義務

市民後見ひょうご会員は、活動上知り得た秘密を他に漏らし、又は盗用してはならない。退会した後も守秘の責任をもたなければならない。

この綱領は 2020 年（令和 2 年）8 月 24 日の理事会で議決し施行する。

補足事項

守秘義務に関する項目については、毎年度提出を求めている「個人情報に関する誓約書」にも記載がある。